

平成26年度 大阪労働局の取組について — 数値目標・達成状況 —

《誰もが生き生きと安心して働ける元気な大阪》

- I 働く意欲があるすべての人々の雇用の場の確保
- II 健康が確保され安全で安心な職場の実現
- III 働きがいのある公正な労働環境の整備
- IV 仕事と生活の調和の実現

平成26年度大阪労働局における数値目標の達成状況については、一部達成できない目標があるものの、概ね達成できる見込みである。

I 働く意欲があるすべての人々の雇用の場の確保

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成27年度取組の方向
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○就職率（常用）32%以上 ○求人充足率（常用）22%以上 ○雇用形態が正社員である求人数について、対前年度比4%以上の増加【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職率（常用） 31.6%（12月末） ○求人充足率（常用） 21.4%（12月末） ○雇用形態が正社員である求人数 272,630人（12月末時点）（対前年度比1.5%増） <ul style="list-style-type: none"> ・就職率、充足率については、例年2月から3月にかけて上昇する傾向にあるが、目標達成に向け樂觀視できない状況のため、就職率に関しては、個別支援など求職者のニーズに応じた支援を更に強化し、充足率については、1月から3月を正社員就職強化期間として、正社員求人を中心とした求人開拓を強化していることから、目標達成を見込む。 ・正社員求人数について、求人数が増加傾向に推移しており、「正社員就職強化期間（1～3月）」の取組みを強化することにより、達成を見込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○求職者の減少、求人の増加傾向が続くことから、引き続きニーズに応じた支援を実施していく。 ○求人窓口や事業所訪問時に、正社員の有効求人倍率や求職者のニーズの高い職種等を説明する等積極的なアプローチを行うことにより、事業主への働きかけを強化し、正社員求人の提出や転換を勧め、正社員雇用の拡大を図る。
2	成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○介護・看護・保育関係分野の就職件数について、18,500件以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護・看護・保育関係分野の就職件数 14,098件（進捗率76.2%） <ul style="list-style-type: none"> ・新規求職者が減少している中、福祉人材コーナーを中心に、施設見学会や介護就職デイ（面接会の開催）など、積極的な支援を行っているが、年度目標の達成は予断を許さない状況。現在、土日に保育士面接会の開催など、更なる求人者支援を行うことで、目標達成を見込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉人材コーナーを中心に求人充足プランの策定、管理選考やツアー型面接会等の取組を実施し、年間就職目標達成に向けて取組む。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成27年度取組の方向
3	非正規雇用対策の推進	<p>○ハローワークの職業紹介により、トライアル雇用における常用雇用移行者数4,600人以上 【本省指示】</p>	<p>○ハローワークの職業紹介により、トライアル雇用における常用雇用移行者数 1,185人（進捗率25.8%）（12月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライアルを活用しなくても就職できる環境にあるため、全国的に進捗率は低調（全国平均32.9%）。一方で、キャリアアップ助成金を活用した非正規雇用対策が進んでいる状況。 <p>【参考】キャリアアップ助成金支給決定状況 1,811件</p>	<p>○正社員求人が増加しているため、トライアル紹介を勧めなくてもよい等の状況が継続しているが、引き続きフリーター等の正社員化を支援する有効なツールとして位置付け、求人申込時にトライアル求人の新規開拓を行うなど、一層の活用の促進に努める。</p>
4	重層的なセーフティネットの構築	<p>○生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職者数5,130人以上</p> <p>○求職者支援制度による職業訓練の終了3ヶ月後の雇用保険が適用される就職率について、「基礎コース」は55%以上、「実践コース」は60%以上 【本省指示】</p>	<p>○生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 4,527人（進捗率：88.2%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて順調に推移している。 <p>○求職者支援制度による職業訓練の終了3ヶ月後の雇用保険が適用される就職率については、平成26年7月終了分までの集計によると、年度目標達成に向け順調に推移している。</p> <p>【参考】訓練終了3ヶ月後の就職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース 65.8% ・実践コース 60.4% 	<p>○福祉事務所等における「ハローワーク常設窓口」の設置及び巡回型相談の拡充により、地方自治体との連携強化を図り、支援対象者の大幅アップを目指すとともに、就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職数、就職率のアップを目指す。</p> <p>○未就職者の把握に努め、的確な就職支援を実施していく。 また、雇用保険被保険者資格取得届未提出事業所に対し早期に手続きを行うよう指導する。</p>

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成27年度取組の方向
5	若者雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職者数11,800人以上 ○新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数5,500人以上 ○フリーター等の正規雇用者数21,700人以上 ○学卒ジョブサポーターが支援した者で、ハローワークの紹介により就職した高校卒者の1年以内の離職率29.1%以下及び大学（院）卒者の1年以内の離職率21.8%以下を目指す。 【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○学卒ジョブサポーターによる正社員就職者数 9,523人（進捗率80.7%）（12月末現在） ○新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 4,438人（進捗率80.7%）（12月末現在） ○フリーター等の正規雇用者数 17,719人（進捗率81.7%）（12月末現在） ○離職率については、平成27年3月末時点の状況により把握するため、現時点において未集計 <p>・新規求職者が減少する中、各種面接会・説明会等イベントを多数開催し、一人ひとりに応じたきめ細かな就職支援により、各就職者数は順調に推移しており、目標を達成できる見込み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新卒応援ハローワーク及び府内各ハローワークにおいて、学校と連携を強化し、新卒者の求人確保や採用意欲のある企業と学生・生徒とのマッチングや担当者制の個別支援等により新規学卒者及び既卒者の支援に取り組む。 ○わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正規雇用化を推進する。 ○以上の取組みを実施しつつ、就職後については、職場への定着支援等を強化する。
6	高年齢者の就労促進等を通じた生涯現役社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○高年齢者総合相談窓口での就労支援チームによる支援を受けた者について、就職率63%以上 【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職率72.5% 【就労支援を受けた者1,014人 就職者数735人】 <p>・順調に推移しており、最終的に目標を達成できる見込み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度も目標達成できるよう、適切に実施する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成27年度取組の方向
7	障害者などの雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階（求人情報の提供、面接訓練等）へ移行した者の割合について、前年度実績(64.6%)以上 ○障害者の雇用率達成企業の割合について、前年以上の実績（但し、達成企業割合が50%未満の場合は50%以上） ○各種支援策の有効活用を通じ、就職件数について前年度実績（4,789件）以上 【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○サポーター移行率（平成26年12月）67.5%（平成25年度 64.6%） ○平成26年6月雇用率達成企業割合42.6% ○就職件数(平成26年12月)4,285件（進捗率：89.5%） <p>・雇用率の引き上げの影響もあり、順調に推移しており、サポーター移行率、就職件数ともに目標達成見込み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者雇用トータルサポーターによる事業主支援を充実する。 ○引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。 ○平成26年障害者雇用状況を分析し、訪問等による個別指導やセミナー形式による集団指導を実施する。
8	子育てを行っている女性等に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、対象者数4,220人以上、就職率87.5%以上 【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当者制による重点支援対象者数（12月末現在）3,279人（進捗率77.7%） 就職率 92.4% 【就職者数3,031人】 <p>・新規求職者数が減少している中、重点支援対象者を的確に確保し、効果的な就職支援を実施することにより就職率も目標を大幅に上回っており、年度目標を達成見込み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○重点支援対象者（子育てをしながら早期の就職を希望する者等）の年間支援者数及び就職率の目標達成に向けた取組を積極的に行う。 ○より多くの求職者に利用いただけるようイベントやWEBの活用等によりマザーズハローワーク・コーナーの積極的な周知を図る。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成27年度取組の方向
9	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> ○基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の割合について、29%以上 ○担当者制による雇用保険受給者等に対する早期再就職支援を行う就職支援プログラムについて、11,949件以上、就職率80%以上 ○オンライン利用率を平成26年度までに3手続き全てにおいて5%以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の割合 32.5% 【資格決定件数84,476件 早期就職者数27,482人】 (11月末現在) ○就職支援プログラム開始者数 9,714件（進捗率81.3%） 就職率 81.9% 【就職者数6,595人】 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険受給者の減少により、開始者数の目標達成は困難な見込み。就職率については、順調に推移している。 ○オンライン利用率 取得届16.19% 喪失届12.12% 高年齢雇用継続給付支給申請5.24% <ul style="list-style-type: none"> ・高年齢雇用継続給付にあっても5%以上となり、3手続きすべてにおいて5%以上とする目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用保険受給者の早期再就職に関する支援は効果的に実施できていることから、引き続き取り組む。 ○就職支援プログラムについて、就職支援は効果的に実施できていることから、取組内容の周知を積極的に行うなどにより、開始者数の確保に取り組む。 ○電子申請事務の処理期間を短縮させ、利用率を向上させる。 ○社労士、事務組合への利用勧奨を進め、特に雇用保険関係手続きが多い大企業を中心とした事業主に対し、各種説明会、事業所訪問時等、あらゆる機会において利用勧奨を行う。 ○電子申請に関する理解を深めていただくため、社労士会と電子申請利用促進のための意見交換会を行う。
10	地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開と訓練修了者への就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○公共職業訓練の離職者訓練の修了3ヶ月後の就職率について、関係機関と連携して施設内訓練80%以上、委託訓練70%以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共職業訓練の離職者訓練の終了3ヶ月後の就職率について、平成26年9月終了分までの集計によると年度目標達成に向け順調に推移している。 【参考】（12月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・施設内訓練 88.7% ・委託訓練 87.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ニーズに即した訓練を実施するため、大阪府と連携し求職者支援訓練と公共職業訓練の一体的な訓練計画を策定する。 ○今後も未就職者の把握に努め、関係機関と連携し、的確な就職支援を実施していく。
11	ハローワークにおいて提供するサービスの積極的な外部発信とハローワークサービスの改善・向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク利用者の満足度90%以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者満足度調査結果 求職者：96.1% 求人者：95.5% 求職者（出先機関を含む）：95.9%【大阪局独自】 <ul style="list-style-type: none"> ・民間調査員によるハローワークの覆面調査においては、前回（平成23年度実施）と比較し、各所のサービスが向上されていると調査報告があった。 【大阪局独自】 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者満足度アンケート調査結果、民間調査員によるハローワークの覆面調査結果により明らかとなった課題について、ハローワークCS向上委員会及び安定所部会を活用して解決に取組、ハローワークサービスを向上させ、利用者満足の向上を図る。

II 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成27年度取組の方向
12	労働災害の減少を図るための対策	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年までに平成24年比で労働災害による死亡者数を12%以上減少 ○平成29年までに平成24年比で休業4日以上死傷者数を14%以上減少【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○死亡者数 平成24年 同24年(25.1末) 同26年(27.1末) 増減率 58人 58人 49人 △15.5% ○死傷者数 平成24年 同24年(25.1末) 同26年(27.1末) 増減率 8,364人 7,934人 7,669人 △3.3% <ul style="list-style-type: none"> ・死亡災害については「命綱GO活動」の浸透等により、墜落災害が大幅に減少し、目標を達成する水準で推移している。 ・死傷災害については、三次産業での減少がほとんどみられず、減少率が計画を下回っている。 <p>※大阪労働局労働災害防止推進計画では目標を平成24年と平成29年との比較で設定しているため、「達成状況」も平成24年の災害件数との増減で記載した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○死亡災害防止対策 今後とも、建設業及び製造業を重点とする労働災害防止対策に取り組む。 ○死傷災害防止対策 今後とも、小売業、社会福祉施設及び飲食店並びに陸上貨物運送事業を重点とする労働災害防止対策に取り組む。 さらに、労働災害の形態の最多を占める「転倒災害」について、安全衛生意識の向上を軸とした対策を展開する。
13	労働保険適用徴収業務等の重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ○労働保険料等収納率について、前年度実績(97.93%)以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納整理年間業務実施計画に基づき、滞納整理を実施し、収納率は前年度同期（1月末時点）を0.4ポイント上回っており、概ね順調に推移している。 収納率：72.15%（前年度同期：71.75%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、差押え等の実効ある滞納整理を積極的に実施し、前年度の収納率(97.93%)以上を目指す。
14	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○口頭助言について、処理期間1か月以内の比率を前年度実績(100%)以上【本省指示】 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年に終了した口頭助言775件すべてについて1か月以内に処理を終了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、処理期間1か月以内を継続する。

Ⅲ 働きがいのある公正な労働環境の整備

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成27年度取組の方向
15	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	○ポジティブ・アクション取組を助言した事業主のうち、取組を実施・予定すると報告した割合を80%以上 【大阪局独自】	○76.1% 【報告83件／助言109件】 (前年同期 76.4% 報告 42件／助言 55件) (前年度実績 77.3% 報告116件／助言150件) ・報告のない事業主に、再度働きかけを行う等、取組を求めた結果、上半期よりは、割合が向上した。	○引き続き、事業主に対し、ポジティブ・アクションに取り組むよう、具体的な取組方法を助言する。
16 〔3 の 再 掲 〕	非正規雇用対策の推進	○ハローワークの職業紹介により、トライアル雇用における常用雇用移行者数4,600人以上 【本省指示】	○ハローワークの職業紹介により、トライアル雇用における常用雇用移行者数1,185人（進捗率25.8%）（12月末現在） ・トライアルを活用しなくても就職できる環境にあるため、全国的に進捗率は低調（全国平均32.9%）。一方で、キャリアアップ助成金を活用した非正規雇用対策が進んでいる状況。 【参考】キャリアアップ助成金支給決定状況 1,811件	○正社員求人が増加しているため、トライアル紹介を勧めなくてもよい等の状況が継続しているが、引き続きフリーター等の正社員化を支援する有効なツールとして位置付け、求人申込時にトライアル求人の新規開拓を行うなど、一層の活用の促進に努める。
17 〔13 の 再 掲 〕	労働保険適用徴収業務等の重点施策	○労働保険料等収納率について、前年度実績（97.93%）以上 【本省指示】	○滞納整理年間業務実施計画に基づき、滞納整理を実施し、収納率は前年度同期（1月末時点）を0.4ポイント上回っており、概ね順調に推移している。 収納率：72.15%（前年度同期：71.75%）	○引き続き、差押え等の実効ある滞納整理を積極的に実施し、前年度の収納率（97.93%）以上を目指す。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成27年度取組の方向
18 〔14の再掲〕	個別労働関係紛争の解決の促進	○口頭助言について、処理期間1か月以内の比率を前年度実績（100%）以上【本省指示】	○平成26年に終了した口頭助言775件すべてについて1か月以内に処理を終了した。	○引き続き、処理期間1か月以内を継続する。

IV 仕事と生活の調和の実現

19	過重労働の解消と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための働き方・休み方の見直し	○ワークショップの開催をコンサルタント1人1件の割合で年間10件開催 ○参加事業場の過半数において労働者代表の出席を促進【本省指示】	○ワークショップ開催状況（4月～1月：計画10回） 開催回数 10回（進捗率100%） （5月14日、7月2日、9月17日、10月17日（2回）、10月28日、11月12日、11月26日、12月16日、1月21日） 労働者代表が出席した事業場 48.3% ○長時間労働が可能な時間外協定届を提出している事業場を対象とする取組（4月～1月） 自主点検実施2,342事業場 ・今年度のワークショップ開催回数は年間計画を達成。	○引き続き、ワークショップを開催しワーク・ライフ・バランスを図り、働き方・休み方の見直しを促進する。 ○ワークショップにおける労働者代表の参加率向上のため、更なる取組を行う。 ○引き続き、長時間労働が可能な時間外協定を提出している事業場に対する自主点検を実施する。 ○長時間労働が懸念される業種へのワークショップ参加勧奨を積極的に進める。
20	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	○次世代認定マーク「くるみん」の初回取得件数を前年度実績（21件）以上【大阪局独自】	○認定件数 11件 （前年同期 17件） （前年度実績 21件） ・平成25年度末で行動計画が終了する企業が少なかつたことから、本年度の認定申請件数は、前年同期より少なくなっている。	○申請件数が減少したことを踏まえ、次年度では認定制度、手続き方法等の周知を更に重点的に行う。